

報道関係者各位

令和3年(2021年)12月13日

福岡・佐賀・熊本県へ対象拡大! 長崎県民向け県内旅行キャンペーン 「第2弾ふるさとで“心呼吸”の旅」

長崎県（本庁：長崎県長崎市、知事 中村法道）では、県民向け県内旅行キャンペーン「第2弾ふるさとで“心呼吸”の旅」について、下記のとおり対象者を隣県へ拡大し、あわせて実施期間を延長します。



（1）利用期間

令和3年12月15日（水）から令和4年2月28日（月）チェックアウトまで

（2）対象者

長崎県、福岡県、佐賀県、熊本県在住者

（3）割引手法

- ・宿泊施設での直接割引（12月31日宿泊分まで）
- ・宿泊予約サイト「楽天トラベル」「じゃらんnet」内の割引券利用（1月1日以降）
※予約開始は、12月下旬で準備中
- ・県内旅行会社による割引旅行商品販売

（4）割引額等

- ・1人1泊当たり旅行代金の50%（最大5千円）を割引
- ・上記利用者へ県内で利用できる地域限定クーポンを1泊当たり2千円付与

（5）利用に係る条件

- ・隣県在住者は、「ワクチン・検査パッケージ」（国の運用ガイドラインに基づく）の適用が必須
- ・1月以降は、県民の県内旅行も「ワクチン・検査パッケージ」の適用が必須

（6）事業停止基準

国の規定により国の指標におけるレベル3で停止。

ただし、感染状況によっては、早めに停止する場合もある。

（7）その他

- ・第1弾コンビニ宿泊券は12月31日宿泊分まで終了します。
- ・本キャンペーンに関する一般向けお問い合わせ先
事務局【電話】095-818-3355【営業時間】9:30~17:30
- ・本キャンペーン詳細は「ながさき旅ネット」に掲載します。

<https://www.nagasaki-tabinet.com/>

【本件に関する報道関係者からのお問い合わせ】

■長崎県文化観光国際部 観光振興課

TEL：095-895-2645 FAX：095-826-5767

■長崎県総務部 広報課

TEL：095-895-2021 FAX：095-828-7665 E-mail：info@nagasaki-pref.jp